

<夏季一時金闘争> 団体交渉における都側最終回答 条例どおり 夏季一時金 2.325月分 6月28日に支給で妥結

夏季一時金および支給対象・割合・加算制度、夏季休暇等について、衛生局支部は要求実現をめざし都労連に結集して闘いました。残念ながら条例・規則どおりの一時金支給で妥結しましたが「数は力」組合が大きくなればなるほど、要求実現の力は強くなります。

不満な妥結結果でしたが今後も大きな運動で交渉していきましょう！！

都側の主な回答内容

① 期末・勤勉手当

現行の条例規則どおり、期末手当 1.2月分、勤勉手当 1.125月分 合計 2.325月分
(定年前再任用短時間職員、期末 0.675月分、勤勉 0.55月分 合計 1.225月分)

6月28日支給

② 一時金関連

一時金の支給対象・割合・加算制度について現行どおり

③ 夏季休暇

夏季休暇日数については現行どおり(5日)、取得期間は7月から9月まで

① 期末・勤勉手当

職場組合員の切実な要求として、夏季一時金 2.7月分を都側に粘り強く求めましたが、都側の回答は、現下の厳しい状況を十分考慮し、慎重な検討を重ねた上で判断したとして、昨年の確定交渉結果を反映した現行の条例・規則どおりの支給となり、夏季一時金の支給月数増を実現することができませんでした。引き続き改善を要求していきます。

② 一時金「支給対象・割合・加算制度」関連

育児・介護等の事情を抱える職員の生活を収入面から支えるため求めた、期末・勤勉手当での在職期間の除算期間制度の改善など、一時金の支給対象・割合・加算制度いずれの要求事項に対しても、都労連要求に応えず、現行どおりとする回答となりました。

③ 夏季休暇

都側の回答は、本則どおり夏季休暇日数5日間、取得期間は7月から9月までの回答となりました。(但し、交代制勤務職場等職員は6月から10月)

都労連は夏季休暇の取得状況の集計が出次第、労使で協議し引き続き改善を要求します。

都労連の見解

第95回メーデー開催

2024・5・1

労働者が権利を訴えた記念日として、毎年実施されるメーデーが開催され、代々木公園には12,000人が参加、三多摩メーデーの井の頭公園には1,300人が参加で、雨のなか開催されました。

「軍拡・増税NO」「最賃UP」「賃金・人員増!!」「ジェンダー平等」「変えるのは私たち!!」のステッカーをもち、アピールしながら吉祥寺の街をデモしました。

衛生局支部からはOB・OG含め22名が参加しました。

その後、意見交換会を実施し、各々の自己紹介と職場状況の報告や新人組合員に迎え入れるためには等の意見交流し、団結を図ることができました。



第10回憲法大集会2024. 5. 3



憲法を生かし、平和・いのち・暮らし・人権を守ろうと集会・デモが行われました。

有明防災公園に3万2000人が参加。青空のもと「武力で平和はつくれない」「とりもどそう憲法生かす政治を」とプラカードを上げてアピールしました。

衛生局支部からは3名の方が参加しました。ラップ調のシュプレヒコールで「憲法改悪反対」「万博ではなく被災地支援」「軍拡ではなく被災地支援」「辺野古新基地建設半対」「辺野古の海を土砂で埋めるな」「ジェンダー平等実現しよう」「武力で平和はつくれない」と豊洲まで行進しました。



賃金を上げろ!
平和を守れ!

組合員のみなさんへ

支部長の横坂です。

遅くなりましたが、5月1日に行われましたメーデーの報告と夏季一時金闘争妥結結果報告をさせていただきます。夏季一時金闘争は条例通りとなりましたが、これから秋・冬と賃金確定闘争が行われます。物価がどんどん上がっていきな、賃上げは全組合員の切実な要求です。

現在、東京人事委員会勧告に向けた署名をお願いしています。

みなさん署名をして意思表示をしましょう!

組合に加入し「賃金アップ・人員増・労働環境の改善」をしましょう!

いまこそあなたと家族をささえる
自治労連共済
2024年
加入キャンペーン実施中!
～9月30日まで
自治労連共済東京
TEL: 03-5319-7127
FAX: 03-5319-7156
http://www.kyosai-group.jp

衛生局支部ホームページへ
ぜひ、いらしてください!

